

<重要事項説明書>

介護老人保健施設 榊原のご案内

(令和6年4月1日 現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・ 施設名 介護老人保健施設 榊原
- ・ 開設年月日 平成16年 6月 1日
- ・ 所在地 愛知県知多郡武豊町大字富貴字西側108番地5
- ・ 電話番号 0569-74-2220・ファックス番号 0569-74-2224
- ・ 管理者名 小寺 良尚
- ・ 介護保険指定番号 介護老人保健施設 (2355780038 号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設榊原の運営方針]

私たちはご利用者の尊厳を保持し、その人らしい生活への自立を支援します

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・ 医師	1	1	1	昼間施設、夜間は近隣病院待機
・ 看護職員	8	6	1	
・ 薬剤師		1		
・ 介護職員	26	8	4	1名介護支援専門員と兼務
・ 支援相談員	2			
・ 理学療法士	5	2		通所・訪問と兼務
・ 作業療法士	2	1		通所・訪問と兼務
・ 管理栄養士	3			常勤3名通所と兼務
・ 介護支援専門員	1			介護職員と兼務
・ 事務職員	3			
・ その他		13		補助員及び用務員

(4) 入所定員等質

- ・ 定員100名
- ・ 療養室 個室24室、 2人室2室、 4人室18室

(5) 通所リハビリテーション定員 60名

介護予防通所リハビリテーション定員 20名

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
 - ② 短期入所療養介護計画の立案
 - ③ 通所リハビリテーション計画の立案
 - ④ 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）

朝食	7時	30分～	8時	30分
昼食	12時	00分～	13時	00分
夕食	18時	00分～	19時	00分
 - ⑤ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
 - ⑥ 医学的管理・看護
 - ⑦ 介護（退所時の支援も行います）
 - ⑧ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
 - ⑨ 送迎
 - ⑩ 相談援助サービス
 - ⑪ 利用者が選定する特別な食事の提供
 - ⑫ 理美容サービス（原則月2回実施します。）
 - ⑬ 行政手続代行
 - ⑭ その他
- ※これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所協力をいただき、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 知多半島総合医療センター
 - ・ 住 所 半田市横山町 192 番地

 - ・ 名 称 榊原整形外科
 - ・ 住 所 知多郡武豊町字向陽 5 丁目 2 番地

- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 かずデンタルクリニック
 - ・ 住 所 知多郡武豊町字祠峰二丁目 133

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

〔面会〕

- ・面会時間は午前9時から午後7時（土日祝日は午後7時）までとします。
（緊急の場合は随時）
 - ・面会の際には1F事務所の「面会カード」に記入の上、面会してください。
 - ・ご利用者への食品の差し入れは、衛生管理上ご本人が一度に食べるだけの量でお願いいたします。6月1日～10月31日の期間は生モノの差し入れをご遠慮ください。
 - ・施設内への植物、生きものの持込は、衛生管理上ご遠慮ください。
- ※新型コロナウイルス等、感染症流行期は制限させていただくことがあります。

〔外出〕

- ・あらかじめ入所階の「外出届」に記入し、医師の許可を得てください。
- ※新型コロナウイルス等、感染症流行期は制限させていただくことがあります。

〔喫煙〕

- ・施設内は禁煙とします。

〔設備・備品の利用〕

- ・職員の許可を得て利用してください。

〔所持品・備品等の持ち込み〕

- ・別紙「入所案内」の範囲とします。

〔貴重品の管理〕

- ・紛失、盗難防止上持込はご遠慮ください。

〔外泊時等の施設外での受診〕

- ・入所中に他の医療機関を受診される場合には、必ず施設担当者にご連絡ください

5. 非常災害対策

- ・防災設備等 スプリンクラー、消火器、消火栓、自衛消防編成
- ・防災訓練等 年2回以上（内、夜間又は夜間想定1回以上）

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（電話 0569-74-2220）

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、玄関に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

介護予防短期入所療養介護について
(令和6年6月1日現在)

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込に当たり、ご利用希望者の介護保健証を確認させていただきます。

2. 介護保健施設サービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・扶養者の希望を充分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. 利用料金

(1) 基本料金

地域区分：7級地 単位数単価：10.14円

介護保険対象合計単位数に10.14を乗じる。

施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。）

※以下は1日あたりの自己負担1割分。自己負担割合（1割2割3割）は介護保険負担割合証に記載している割合とします。）

短期入所療養介護費

多床室（4人室・2人室）

- ・要支援1 613単位
- ・要支援2 774単位

個室（1人室）

- ・要支援1 579単位
- ・要支援2 726単位

※入所時および退所時に送迎を行った場合には、それぞれ184単位が加算されます。

※上記施設利用料に加え、夜勤体制加算24単位、サービス提供体制加算18単位、在宅復帰・在宅療養支援機能加算51単位が加算されます。

※個別リハビリを行った場合、上記施設利用料に1回240単位が加算されます。

※医師の判断により、必要に応じ療養食加算として1回8単位が加算されます。

※上記施設利用料に加え、介護職員処遇改善加算として、各加算を加えた総単位の7.5%が加算されます。

※緊急受け入れの場合、90単位が加算されることがあります。

※ご利用者の容体が急変した場合等、緊急時に所定の対応を行なった場合、1日518単位が加算されます。

(2) 食費 朝食432円 昼食787円 夕食704円

※ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している食費の限度額とする。

(3) 滞在費（1日当たり）

- ・多床室（4人室） 450円
- ・多床室（2人室） 450円
- ・個室 1,640円

☆施設の建設費用及び近隣の類似施設の家賃及び光熱水費を勘定して算定

※ただし、滞在費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している滞在費の限度額とする。

(4) その他の料金

- ① 特別療養室利用料／1日
 - ・個室 890円
 - ・2人室 1,500円☆絵画、観葉植物、テレビ、ベッド、椅子、家具、カーテン等を勘定して算定
- ② 理美容代 散髪 2,300円、散髪と顔そり 2,800円、
散髪と顔そり毛染め 4,500円
- ③ 教養娯楽費／1日 140円
クラブ活動やレクリエーションで使用する、書道用品、折り紙、手芸用品、園芸用品等の材料費や講師の謝礼金、活動経費等の費用であり、施設で用意するものを選択しご利用いただく場合にお支払いいただきます。ご利用をご希望されない場合はお申し出下さい。
- ④ 行事費 (その都度実費をいただきます。)
小旅行や観劇等の費用で参加された場合にお支払いいただきます。
- ⑤ その他の費用
 - ・テレビ利用料金(4人室のみ) 80円／1日
 - ・個人的に使用する機器等にかかる電気代50円／1日(電気毛布等は80円)

※日用品は入所セット C プラン(日額495円) D プラン(日額286円)を導入させていただきます。

(5) 支払い方法

- ・毎月11日に前月分の請求書を発行しますので、その月の26日までにお支払いください。お支払いをいただきますと領収書を発行します。
- ・お支払方法は、金融機関口座自動引き落としとなります。